

日本日ハ諸君ノ意見ヲ圖キ付要アラハ様圖ヲ經テ回答スヘ
 ント述ヘタルニ商代表ハ重役ノ角考ヲ促シ不得要領裡ニ會
 見ヲ終リタルカ今夜ニ至リ更ニ別記第五号ヲ寫宣言ト題スル
 印刷物ヲ工場附近ニ貼付シ引鏡キ筆議本部ニ集合解准者
 タルト休職者タルトテ向ハス期十日ノ休業期ニハ是刻工場ニ
 出勤スルトニ協議シタル模様ニシテ尚筆議本部ニ於テハ
 別記ニ別記ニ別記印刷物ヲ京都大阪福岡岡山等ノ友
 誼団体ニ郵送ニ應接ス求メタル為京都印刷工組合其他ヨ
 リ激勵電報ヲ寄セタリ引鏡キ行動視察中

記

- 小熊 伝花 三好仙吉 井小田善助 城新雄
- 山口 勇吉 釜田三三郎 高橋泰松 滝田田三郎
- 滝田カネ 中村政吉 信田金之助 吉田伸太郎

以上大段工場ニ転勤ヲ命ス

中村 宗吉、國山直次郎、大川秋躬、滿野英雄
 長田菊太郎、植原垣次郎、渡辺 三不、土信田八十
 以上休職
 右及申(通)報條也

別記

歎 願 書 (第一号)

今圓貴會社ヨリ言渡ニ有之條件ニ付キ一同種々考慮致
 之莫得共其為ニ生活上大ニ困難ヲ生ス可ク莫ニ付何等
 今一度所既盡ノ上テ取済ニノ程希上候

大正十二年十月二十五日

株 株 技 之 組 合

日本柑燭株式会社聯之代表者